HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	価値と労働:価値法則の論証に関する覚え書き
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	經濟學研究, 45(4), 137-145
Issue Date	1996-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32019
Type	bulletin (article)
File Information	45(4)_P137-145.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 45−4
北海道大学 1996.3

＜研究ノート＞

価値と労働

——価値法則の論証に関する覚え書き——

岡部洋實

『資本論』冒頭の商品論を価値形態論に純化し，商品の価値実体の導出を労働生産過程論で行なうべきであるとしたのは，宇野弘蔵であった。宇野が価値形態論と価値実体論とを峻別したことによって，マルクスによる冒頭商品論での労働価値説の論証の無理が解消される方向が与えられただけでなく，商品経済を構成する商品・貨幣・資本という流通形態が社会的な再生産にとっては外部的なものであること，流通形態が労働生産過程を包摂することによって資本主義の存立根拠が与えられること，資本主義的生産様式の根本が労働力商品化にあることなどの点が明確にされた。

しかし，宇野による労働生産過程論での価値法則の論証がいくつかの問題点を含んでいたことも，否定しがたい。この点は，宇野の枠組みを継承する論者によって，既に幾度も指摘されてきたことでもある。ここでそれらの指摘に言及する必要はないであろう。ただ，宇野による冒頭商品論での価値実体の論証の拒否と商品論の価値形態論への純化，労働生産過程論での価値法則の論証という枠組みが，価値関係をどのようなものとして理解させる可能性をもっているのかということを検討しておくことは，労働価値説の有効性とその意義・限界を見極める上でも不可欠の作業であるように思われる。そして，それによって得られた結果によっては，価値形態・価値実体といった労働価値説を構成する基本的な概念に反省が求められることにもなるであろう。

本稿は，「価値」という概念を，純粋に商品流通に固有の概念であると理解したときに，宇野によって与えられた価値法則の論証の枠組みが，労働価値説にどのような反省の可能性を与えるのかを検討する手懸かりを得るための研究ノートである。

1.

労働価値説の有効性をめぐる議論における最大の難関が，価値実体の論証と利潤率の均等化との関係にあることは，改めて強調すべきことでもない。この点に関して宇野の価値法則の論証の枠組みのもつ特徴的な点は，彼が，「価値法則を商品交換の法則にしてしまわないで，むしろ資本家と労働者の関係とするとき，生産過程にもとづいて商品価値の実体がとける（のであり,）……それによってはじめて商品交換の法則も明らかになるのではないか」（宇野弘蔵編『資本論研究』Ⅳ，筑摩書房，1968年，255頁）と考えていたことである。

彼によれば，「総過程論」冒頭の価値の生産価格への転化は，「価値にもとづく商品交換」から「生産価格にもとづく商品交換」への転化ではない。利潤率をめぐる諸資本の競争によって，「生産価格が，価値に代って，需要供給によって変動する市場価格の運動の中心をなし，生産の社会的規制をなすものとなる」（宇野弘蔵『経済原論』，岩波書店，1964年，147～8頁。以下，『新原論』と略記する）。しかし，生産価

格の価値からの乖離は，「労働者が一日の労働の内いわゆる必要労働時間をもって自分自身のために労働し，剰余労働時間をもって形成する剰余価値を資本の利潤となすという労働者の資本家に対する関係自身には何らの変化をも齎らすものではない。いいかえれば価値から乖離した生産価格は，資本が全体として労働者からえた剰余価値を個々の資本の間に平等に分配するために生ずる，個々の資本家の間の関係にすぎない」（同上，150頁）のである。

このような宇野の解釈は，マルクスの体系の最大の難問であった価値の生産価格への転化の問題に，新たな理解の道を与えることになった。しかし，上に引用した“生産価格が市場価格の運動の中心をなし，生産の社会的規制をなすようになる”ということと，“価値と生産価格との乖離によっても，労働者は必要労働時間をもって自分自身のために労働し，労働者の剰余労働によって形成された剰余価値が資本家の利潤になるという関係には何の変化もないのだ”ということとがどのような関係にあるのかということは，必ずしも明確であったようには思われない。

例えば，「生産価格が，価値に代って，需要供給によって変動する市場価格の運動の中心をなし，生産の社会的規制をなすものとなる」という文からは，価値に代わって生産価格が商品交換を規制することになると解釈できるが，この限りでは，価値の生産価格への転化の問題は，「価値にもとづく商品交換」から「生産価格にもとづく商品交換」への転化の問題にすぎないのではないかと理解する余地を残していることになる。他方，「労働者の資本家に対する関係自身には何らの変化をも齎らすものではない」という部分からは，価値の生産価格への転化は，商品交換の規制に直接関わる変化の問題ではないと解釈されよう。前者を重くみれば，『資本論』以来指摘され続けてきた「価値と生産価格との矛盾」の問題に関して，宇野がどのような解決をもたらしたのかが明確にされなければならないし，後者を重くみれば，乖離しうる関係にある価値と生産価格とは，そもそも，それぞれがどのような概念規定において関係付けられなければならないのかが問われることになる。

いずれにしても，宇野による解釈は，この問題について新たな検討の必要を迫るものでもあったといえよう。

ところで，労働生産過程論での価値法則の論証に関して，宇野が次のようにいうとき，価値法則は，商品交換における等労働量交換としてのみ論証されるとは考えられていなかったことには，注目しておいてよいように思われる。すなわち，

> 「生産価格の運動は，……価値法則をそのままに展開するとはいえないが，しかし商品経済を支配する価値法則は，むしろ……資本の生産物において，したがってまた価値の生産価格化によって始めて，いわばその実現の機構を確立され，全面的に貫徹されることになる。全社会の需要する種々なる使用価値が，その個々の生産に要する労働時間を前提とし，それに基いて，それぞれの量において生産されるということが利潤率を通して客観的に規制せられるのである。資本は，それによって各種の生産物の生産に社会的総労働の均衡をえた配分をなすわけであるが，労働力の商品化がそれを可能ならしめるのである。」（同上，154頁）

文意は必ずしも明快ではないが，ここでは，価値の生産価格化によって，価値法則は，そのままではないが，しかし，初めてその実現の機構が与えられ全面的に展開すると述べられている。問題は，“価値法則はそのままに展開するわけではないが，全面的に貫徹する”ということの意味であろう。彼は，この文章に続けて，次のようにいう。

> 「勿論，個々の資本は，その生産過程で労

働力の消費としての労働によって価値を形成し，剰余価値をも増殖するのであるが，それをそのまま自己の価値増殖とはなしえないで，生産価格によって均等に配分するのであって，一方では価値以上に出る生産価格で売買される商品があれば，他方に価値以下の生産価格でなければ売れない商品があるということになる。……いわゆる再生産の表式では，社会的総資本の均衡をえた再生産を直接に価値によって規制せられるものとして考察したのであるが，実際は資本は，価値の形成増殖を基礎としながら，生産価格によって規制せられて再生産の均衡を実現する。一般的利潤率は，その客観的基準をなすわけである。」（同上，154～155頁）

みられるように，宇野は，生産価格は，一般的利潤率を基準にして剰余価値を均等に配分する価格であり，価値から乖離したこの生産価格でもって，現実の社会的再生産は均衡すると理解している。ここでいう生産価格の価値からの乖離が，生産価格による商品交換は労働生産過程論で論じられた等労働量交換にはならないということを意味しているのは，明らかであろう。しかし，引用部分の最後で述べられている社会的再生産の均衡という点を重くみれば，“価値法則が全面的に展開される”ということの意味は，再生産表式で示された社会的総資本による社会的再生産の均衡は，現実には，個々の資本相互の競争を通じて形成された一般的利潤率の形成を通じて実現されるということになろう。つまり，価値法則の全面的な展開とは，商品交換そのものに対する規制を直ちに意味するのではなく，商品交換を通じた社会的再生産の均衡の実現を意味しているのだと解釈できる余地を残しているわけである。したがって，「全社会の需要する種々なる使用価値が，その個々の生産に要する労働時間を前提とし，それに基いて，それぞれの量において生産されるということが利潤率を通して客観的に規制せられる」という文も，社会的需要を充足する種々の使用価値の生産には一定量の労働が投下されなければならないが，その労働量の配分は，諸資本の利潤率をめぐる競争を通じて規制されざるをえないことを指していると理解することができよう。

宇野自身の議論の展開が明確さを欠いていることは否定できないが，上のように解釈することによって，「価値法則」の意味を，商品交換を通して社会的再生産の均衡を確保する労働配分を実現する「法則」と理解しておくこともできることになる。もしそれが妥当であるとすれば，問題は，“価値と生産価格との乖離”の意味ということになるが，その点を意識しつつ，以下，価値法則の論証について，社会的再生産の均衡編成を維持・確保する労働配分の実現という側面から検討してみることにしよう。

2．

次のような簡単な例を考えることにする*。

8万ＰⅠ → 10万ＰⅡ → 12万ＰⅢ → 32万Ｋ
(8,000時間)　(5,000時間)　(3,000時間)　(4,000時間)

ＰⅠ，ＰⅡ，ＰⅢは生産手段であり，Ｋは労働者と資本家が消費する生活資料ならびに奢侈財を表わしている。生活資料Ｋ32万単位が生産されるまでには，8万単位のＰⅠから10万単位のＰⅡが，また，10万単位のＰⅡからは12万単

*）以下の検討は，山口重克『経済原論講義』東京大学出版会，1985年，第二編，同『価値論の射程』東京大学出版会，1987年等を参考にしている。山口氏は，これらの著書等を通じて既に，生産物連関を通じた社会的労働配分の実現という点に，価値法則の意義を見出す見解を示されている。本稿は，この見解に多くを依拠しつつ書かれたものだが，検討の全ては岡部による解釈に基づいたものであり，その意味では，氏の独自の見解を誤解した部分も含まれている。本稿の内容に関わる責任の全てが，岡部に属していることはいうまでもない。

位のPⅢが生産され，その12万単位のPⅢから32万単位のKが生産されるという生産物連関が成立し，こうした量的な関係において，社会全体で必要とされる諸財の供給が満たされ，また，社会的再生産の均衡編成が実現しているものとする。(　)の中の時間数は，それぞれの生産物の生産に必要な労働量を表わしてる。

事態をより現実的に考えれば，Kが生産されるまでに用いられる生産手段には様々なものがあるだろうし，PⅠを生産するための生産手段や，例えば，PⅡがPⅢの生産手段となるだけでなくPⅠの生産手段にもなるような場合等々も考慮しなければならない。しかし，いたずらに複雑な例を設けても議論の焦点がみえにくくなるだけであろう。簡単なこの例で，社会的再生産に必要な諸財が過不足なく賄えているものと考えることにする。

なお，論点を明確にするために，初めに，労働者の生活資料に当たる必要生産物と資本家の獲得する剰余生産物とを完全に分け，それぞれが別々の生産物連関にあるかのようにみなして考察し，その後で，全体的な問題を考えることにしたい。

必要生産物だけの場合から始める。

上の生産物連関のうち，Kの中で労働者が必要とする生活資料をKa，その生産に必要な生産手段に充当される部分をPaⅠ，PaⅡ，PaⅢと表わす。これらは表記上の便宜のためであり，素材としては，PⅠ，PⅡ，PⅢ，Kの一部である。いま，4万単位のPaⅠから5万単位のPaⅡが，また，5万単位のPaⅡから6万単位のPaⅢが生産され，その6万単位のPaⅢから16万単位のKaが生産されるものとすれば，この生産物連関は，次のように図示できる。

4万PaⅠ → 5万PaⅡ → 6万PaⅢ → 16万Ka
(4,000時間)　(2,500時間)　(1,500時間)　(2,000時間)

資本主義社会では，労働者は，受け取った賃銀で自ら生産に従事したKaを買い戻す関係にある。社会的再生産の均衡編成が維持されている場合，物的な量としての16万単位の生活資料Kaは，賃銀を通じて，PaⅠからKaまでの4部門の労働者に，それぞれの部門で投下された労働時間の比率に等しい8：5：3：4の比率で配分されなければならない。なお，6万単位のPaⅢでは，4,000時間労働の生産物である4万単位のPaⅠに2,500時間労働が加えられることによって5万単位のPaⅡが生産され，その5万単位のPaⅡに1,500時間労働が加えられることによって6万単位のPaⅢが生産されるという関係にあるから，各生産物が生産されるまでに必要な労働時間（投下労働量）の生産物間の比率は，4,000：(4,000+2,500)：(4,000+2,500+1,500)：(4,000+2,500+1,500+2,000)＝8：13：16：20となる。

こうした関係が，商品交換を通して実現しているのだから，例えば，5万単位のPⅡを生産する資本は，その生産に必要な生産手段である4万PaⅠを獲得するために，PⅠを生産する資本に対して一定の貨幣額を支払わなければならない。また，資本は，労働者に対して彼らが必要とする生活資料を購買できるだけの賃銀を支払わなければならない。したがって，この例では，それぞれの部門の賃銀支払額の比率は，8：5：3：4となる。資本相互の間で支払われた貨幣額は，それと交換に購買された商品の価値の大きさを表わすが，資本は，生産手段の購買と賃銀の支払いに要した額を回収せねばならないから，例えば6万単位のPaⅢが生産されるまでに支払われた価値の総額は，「4,000時間労働で4万単位のPaⅠを生産した労働力の価値」と「5万単位のPaⅡを生産するための2,500時間労働を行なった労働力の価値」，「6万単位のPaⅢを生産するための1,500時間労働を行なった労働力の価値」の合計である。かくして，PaⅠからKaまでのそれぞれの生産物の売買において支払われなければならない価値の大きさの比率は，8：(8＋5)：(8＋5＋3)：(8＋5＋3＋4)＝8：13：16：20となろう。

こうして，労働者の生活資料だけに関する生

産物連関を考えれば，各生産物の価値の大きさの比率 8 : 13 : 16 : 20は，それぞれの生産物が生産されるまでの投下労働量の比率8 : 13 : 16 : 20に等しい。つまり，必要生産物に限れば，商品交換における交換比率は，各生産物が生産されるまでに投下された労働量に規制されることになる。

では，この例に剰余労働を考慮するとどのようになるのか。必要労働時間に対する剰余労働時間の比率を100%と仮定すれば，物的には，上の例と同様の生産物連関を考えることができるが，表記上の混乱を避けるために，資本家の生活資料および奢侈財をKm，Kmを生産する各生産手段をPmⅠ，PmⅡ，PmⅢとしてみることにする。これらは，素材としては，上例のKa，PaⅠ，PaⅡ，PaⅢそれぞれと同じである。

4万PmⅠ→ 5万PmⅡ→ 6万PmⅢ→ 16万Km
(4,000時間)　(2,500時間)　(1,500時間)　(2,000時間)

このような生産物連関において生産された16万単位の資本家の生活資料および奢侈財Kmは，労働者の生活資料とは異なり，各生産部門の資本家に一定の割合で配分されなければならないというものではない。奢侈財を考慮しないとしても，資本家も生活資料を獲得しなければならないのは労働者と同じであるから，社会的再生産の均衡編成が実現している状態で，Kmの配分が全く行なわれない資本家がいることはない。しかし，労働者の生活資料の配分が，社会的再生産の均衡を維持・確保しうる必要労働量の社会的配分として確定的な性格をもたざるをえないのに対し，資本家の獲得する生活資料・奢侈財の配分は，そうしたものではない。資本家の目的は利潤率の最大化であり，彼らの生活資料ならびに奢侈財は，彼らが価値増殖運動を通じて獲得できた利潤の中から結果として得られるものでしかない。彼らの行動は，自らの下で生産された生産物の販売によって得た貨幣額が，生産費（その生産物の生産に要した生産手段と労働力に投ぜられた費用）を回収してなお剰余を含むことを最低限の基準とし，その剰余（利潤額）の投下資本額に対する比率が大きければ大きいほどよいという性格のものでしかないはずである。したがって，どれほどの量の生活資料・奢侈財を獲得できるかということは，運動の結果として得た利潤額に依存するほかないのであって，その大きさ自体不確定なものとならざるをえない。

ところで，16万単位のKmが生産されるまでの生産物連関をみる限り，Kmが生産されるまでの社会的な労働量の配分は，労働者の生活資料16万Kaの場合と全く同じである。しかし，この生産物連関を実現しうる商品交換は，労働者の生活資料の場合と同じになることはない。

例えば，生産手段PⅡを生産する資本家は，剰余生産物PmⅡを5万単位生産するに際して4万単位のPmⅠを購買しなければならないが，このときにPⅠを生産する資本家に支払われる貨幣額は，4万単位のPmⅠを生産するのに必要な労働量4,000時間に規定される必要はない。PⅠを生産する資本家にとって，4万単位のPmⅠは労働者の剰余労働の生産物であり，PaⅠのように，労働者への賃銀支払い額に規定されなければならないものではないからである。PⅠを生産する資本家は，この4万単位のPmⅠを販売することによって利潤を獲得するが，彼の関心は，これができるだけ多くの貨幣と交換できることだけである。PmⅠの価格が高ければそれだけ利潤額は大きくなるし，低ければ小さくなるにすぎない。4万単位のPmⅠの貨幣額で表示される価値の大きさを規定しうる客観的な基準は存在しないのである。PⅠを生産する資本家は，PmⅠをできるだけ高く販売しようとし，PⅡを生産する資本家は，逆に，できるだけ安く購入しようとするから，PmⅠの価値に見合う貨幣額は，両資本家の駆け引きによって客観的根拠なく決まることになるであろう。これは，PmⅡ，PmⅢについても同様であり，また，Kmについても同様である。資

本家の生活資料・奢侈財の生産に連なる生産物連関において，各生産物の貨幣額で表わされる価値の大きさは，それ自体として確定できないし，確定される必要もないわけである。

そこで，PmⅠ，PmⅡ，PmⅢ，Kmが販売されたときのそれぞれの価値の大きさの比率を，次のように表わしておくことにする。

4万PmⅠ→ 5万PmⅡ→ 6万PmⅢ→ 16万Km
x　：　x＋y　：　x＋y＋z　：x＋y＋z＋k

ここまでは，必要生産物と剰余生産物とを完全に分けて問題を考察してきた。しかし，それぞれの生産物は，必要生産物と剰余生産物とに分離されて売買されるものではない。市場では，PaⅠとPmⅠとは，同じPⅠとして売買されるし，他の生産手段についても同様である。生活資料や奢侈財であるK（KaとKm）も，現実には多様な種類と品質の消費財の集合として市場に登場し，労働者や資本家は，それらの中から自ら必要とするものを選択し購買するという関係にあるのだから，市場において，労働者向けの生活資料と資本家向けの生活資料・奢侈財とを分けても，特に意味があるものとはならないであろう。以下，一括してKと表わすことにして，上での検討をもとに市場における各商品の価値額の比較をすれば，次のような比率を得る。

8万PⅠ→ 10万PⅡ→ 12万PⅢ　→　32万K
(8＋x)　：　(13＋x＋y)：(16＋x＋y＋z)：(20＋x＋y＋z＋k)

ここで，x，y，z，kで表わされる値は確定できないものとしてあるから，当然に，この生産物連関において，各生産物の価値額を確定することはできなくなる。では，社会的再生産の均衡編成が成立していることが議論の前提であることを踏まえたとき，ここで示されている事態は，どのように解釈されるべきなのであろうか。

3．

商品経済において，個々の商品の価値それ自体は，貨幣の一定額としてしか表わすことができない。ある商品（甲）がある貨幣額（uポンド）で売買されたときの商品（甲）の価格uポンドは，商品（甲）を所有していた者とそれを購買しようとした貨幣所有者との合意によって付けられた貨幣額に換算された価値の大きさである。商品は，売買の都度，販売者と購買者との間で合意した価格付けが行なわれるのであって，商品売買それ自体の中には，商品の価値の大きさを客観的に確定するような関係は存在しない。それぞれの商品の価値は，その当事者の間で個別的かつ主観的に決まらざるをえないのである。市場で売買される商品価格が不断に変動するのは，こうした関係を基礎としているからであるといえようが，そうとすれば，2．で検討した例は，次のように解釈することができるのではないだろうか。

各資本家に配分される剰余生産物の価値の大きさを確定することができないとすれば，総生産物の価値額の総計の貨幣額に換算された価格付けは不確定なものになる。しかし，どのような価格付けが行なわれようとも，社会的再生産の編成が均衡している以上，社会的労働は，PⅠ生産部門に8,000時間，PⅡ生産部門に5,000時間，PⅢ生産部門に3,000時間，K生産部門に4,000時間ずつ配分されなければならない。この労働配分が実現されなければ，社会的再生産の均衡編成は崩れ，資本主義社会そのものの存続は不可能となる。そして，このような社会的労働配分が維持・確保されている限り，PⅠ，PⅡ，PⅢ，Kの各生産物の価格がどのようなものであろうとも，社会的再生産の均衡編成は確保されうる。貨幣額に換算されて表わされざるをえない個々の商品の価値の大きさは，投下労働量に比例することにはならないが，社会的再生産の均衡が維持・確保されているとき，諸商品の価格体系は，このような労働配分を実現

するものでなければならないのである。しかも，この価格体系は，ただ一つのものとしてあるのではなく，

8万ＰⅠ:10万ＰⅡ:12万ＰⅢ:32万Ｋ
＝(8＋x):(13＋x＋y):(16＋x＋y＋z)
:(20＋x＋y＋z＋k)

を満たす範囲の中で成立していればよい。ここでは，x，y，z，kの値は不確定なものであるが，これらの不確定な値は，より現実的には，いわゆる総過程論の冒頭，利潤率均等化の過程で調整されることになるであろう。つまり，x，y，z，kの不確定な値は，利潤率の均等化を可能にする一種の「弛み」であり，必要労働のような「縛り」のない剰余生産物は，競争を通じて個々の資本の利潤率が均等になるように配分されることになるわけである。

もちろん，利潤率が均等になるように各資本に配分されるとはいっても，それによって，個々の資本の利潤率が一定の大きさに収斂し確定してしまうということではない。「弛み」の存在を前提に，各資本の利潤率は，均等利潤率を重心に変動を繰り返すことになる。

他方，こうした変動を可能にする「弛み」を許容しながら，社会的再生産の均衡編成が維持・確保されるような労働配分が実現されると考えれば，必要労働時間に応じて労働者が受け取る賃銀額の部門間配分は，

ＰⅠ生産部門：ＰⅡ生産部門：ＰⅢ生産部門
：Ｋ生産部門＝8：5：3：4

という比率になるであろう。

現実には，労働者の生活資料といえども様々な種類と品質の財から構成されており，確定的な内容になることはない。また，現実に成立した価格体系の下で，労働者自身も，労働力商品の販売者として，その購買者たる資本家との合意によって賃銀額を決定する以上，この比率が固定的で変化しないものであるとはいえない。しかし，全ての労働者の賃銀率を均等と仮定した「生産論」レベルでの，現実の多様性や変動を捨象した議論においては，社会的再生産の均衡編成が成立した状態の下での社会的な労働配分は，この比率で示される賃銀額に応じてなされなければならない。むしろ，どのような価格体系が成立しても，労働者の賃銀率が均等であるという前提の下では，必要労働の部門間配分比と賃銀額の部門間配分比とは等しくならなければならず，このような「縛り」が，他方の「弛み」の調整を，資本家相互の競争に委ねるという関係を成立させているのだとみるべきであろう。

なお，余論ではあるが，上のような関係が認められるとすれば，資本主義は，それ自体として，実質賃銀の上昇を通じた労働者の生活水準の上昇を実現しつつ社会的再生産の均衡編成を実現しうる社会システムでもあるということになるようにも思われる。というのは，社会的労働配分が8：5：3：4であれば均衡が維持される一方で，資本家間での剰余生産物の配分は，それ自体として客観的な基準のない不確定なものでしかないからである。

必要労働の配分比に対応した賃銀の社会的配分が8：5：3：4の比率である限り，剰余生産物の一部が実質賃銀水準の上昇に貢献することになっても，社会的再生産の均衡編成には直ちに問題が生ずることにはならない。当然，それは，資本家階級の獲得する剰余生産物の量を削減しはする。しかし，剰余生産物の社会的配分を確定する客観的な基準が存在せず，また，個々の資本は貨幣額でもってしかその利潤の多寡を判断できない以上，実質賃銀水準が上昇したとしても，直ちに社会的に訂正されるとはいえない。8：5：3：4という社会的労働配分が確保されているのであれば，一般的利潤率の低下と社会的な資本過剰が明らかになる事態が生じない限り，資本主義は実質賃銀の上昇を許容しうるのである。

実質賃銀の一般的な上昇が実現するまでには，9：6：4：5というような賃銀の部門間配分

の変動も生ずるであろうし，それによって，労働者は，より高い賃銀を求めて生産部門間を移動することになろう。しかし，このことを通じて，新たな社会的再生産の均衡編成を実現する新たな賃銀水準が形成される。議論の前提は，労働者階級内部での賃銀率の相違を認めてはいなかったが，剰余生産物の社会的配分に客観的な基準がないとすれば，その一部が労働者に配分されつつ，新たな労働者の生活水準の形成を通じて新たな必要生産物連関が形成されることもありうると考えられる。生産性を向上させる技術的な諸条件等々のシステムの外部からの影響を除外しても，社会的再生産の均衡編成が維持・確保される中で，ある部門において剰余生産物の一部が労働者に配分されるような賃銀が支払われ，やがて労働力移動という調整を経て労働者の実質賃銀の一般的な上昇をもたらすことも，理論的にはありうるとしなければならないのではないだろうか。

生活資料の具体的な内容は，歴史的文化的あるいは技術的な様々な諸要因との関係で決定されるのであり，原理論でそれらまでを規定することはできない。しかし，その点を措くとしても，資本主義は，労働者の生活水準を固定的なものとせず，その上昇を許容しつつ社会的再生産の均衡編成を維持・確保できるシステムを内包していることを確認することができる。とすれば，「社会的生産の均衡編成」というとき，それは，このような内容をも含む動的な性格において捉えられるべきものであるように思われる。

4.

以上，単純化しすぎたきらいは否めないが，価値法則の論証に関わる論点についてみてきた。

資本主義社会における社会的再生産の均衡編成を維持・確保しうる基本的メカニズムは，社会的に必要とされる諸生産物相互間の連関と，それらを再生産するために必要となる労働量の社会的配分とが，商品交換を通して実現しうるものであること，そして，その関係が維持・確保される限り，そこに含まれる「弛み」の範囲内で幅をもった価格体系が成立しうることを検討した。逆にいえば，資本主義社会では，価格変動があったとしても，実体的な関係が許容する「弛み」の範囲内で，社会的再生産の均衡編成が維持・確保されることになるわけである。個々の資本相互間の競争を通した利潤率均等化は，そうした「弛み」の反映であり，その「弛み」の資本主義的な調整メカニズムである。このメカニズムを通して，資本主義的な社会的再生産の均衡の成立する価格変動の重心が与えられ，商品交換の基準が形成される。価値法則の論証は，そうした基準が，社会的な労働配分を通じて繰り返し形成されるメカニズムを明らかにするものであるように思われる。

ところで，このような検討を踏まえてみると，いくつかの基本的な事柄について，理論的な反省をせざるをえないようにも思われてくる。

例えば，「価値の実体としての労働」というとき，その意味をどのように捉えるべきなのか，「価値の実体」という概念そのものが成り立ちうるのかをも含めて再考せねばならないであろう。上での検討は，価値そのものというよりも，価値関係の背後にある社会的な実体的関係を検討するものであったという方がよい。したがって，このような検討に関する限り，より正確には「価値関係の実体」というべきであるかもしれない。そして，その「実体」の意味するところは，必要労働の配分を基準とした社会的労働配分の実現ということである。

また，社会的再生産の均衡編成が維持・確保されている限り，資本主義は諸商品のどのような価格体系も許容しうるのだとすれば，「価値と生産価格との乖離」ないし「価値の生産価格への転化」という問題自体が成り立ちうるのかどうかも検討されなければならないように思われてくる。なぜなら，社会的再生産の均衡編成が「弛み」をもって成立することに基づいて，

生産価格を，個々の資本相互の競争がその「弛み」を調整する際に働くメカニズムの問題として検討することも可能と考えられるからである。

しかも，これは，「価値」の概念規定とも関わっている。我々は，商品の「価値」を，貨幣のある量でしか，いいかえれば，価格という形態でしか実際に表わし知ることはできない。それゆえ，諸資本の競争を通じて社会的再生産の均衡編成が実現しているとき，市場では，生産価格でもって諸商品の「価値」が表わされ，知られているのだということもできるはずである。仮にそうだとすれば，生産価格は，社会的再生産の均衡編成の下で必要労働の社会的配分が実現されているときの「価値」であると考えることもできるようになる。そして，こうなれば，「価値」を，商品に投下された労働量を直接反映するものとはいえなくなるであろう。価格それ自体が商品の「価値」を貨幣額で表示するものであれば，「価値」と「生産価格」との関係に「乖離」ないし「転化」という言葉を充てることの妥当性が問われなければならないことになるのではないだろうか。

理論的に反省すべき事柄は，これらに限られないであろう。だが，それらのためには，このノートの主題を遥かに越えた多くの論点を吟味しなければならないように思われる。上記の論点をも含め，別の機会に譲ることにしたい。